

平成24年3月7日
東北森林管理局
置賜森林管理署

民有林・国有林の連携による森林整備協定の締結について

「森林・林業再生プラン」を踏まえ、国有林では本年度から森林管理署に配置した准フォレスター等により、市町村に対して新たに民有林行政の支援を行うとともに、民有林と連携した森林整備の促進を図るため「森林共同施業団地」の設定に取り組んできました。

置賜森林管理署では、署の准フォレスター等が県の准フォレスターとともに小国町森林整備計画の策定を支援するとともに、森林共同施業団地の設定について関係者と協議を重ねてきました。

その結果、小国町森林整備計画が樹立されることとなるとともに、民有林・国有林の連携のもとで森林共同施業団地を新たに設定することとなり、次のとおり森林整備協定を締結することとなりましたので、お知らせいたします。

なお、民・国連携による森林共同施業団地の設定は、山形県内では初めての取組です。

また、本年度から開始した准フォレスターによる市町村に対する民有林行政の支援を行いつつ、併せて同時に森林共同施業団地の設定に至ったのは全国初です。

1	日 時	平成24年3月12日（月）	午前10時から
2	場 所	置賜森林管理署会議室（山形県西置賜郡小国町大字岩井沢581-45）	
3	協定書名	小国町黒沢・種沢・大滝地区森林整備協定書	
4	協定締結者	小国町長	小野 精一
		財団法人 山形県林業公社理事長	塚原 初男
		小国町森林組合 代表理事組合長	山口 英彦
		置賜森林管理署長	浪岡 保男
5	立 会 者	山形県置賜総合支庁森林整備課長	片倉 光雄

（参考）森林共同施業団地の概要

目 的	民有林と国有林が連携した施業の集約化・団地化により、低コスト林業を目指し、地域森林・林業の活性化に資する
設 定 箇 所	小国町黒沢・種沢・大滝地区
区 域 面 積	750.55ha（民有林402.05ha、国有林348.50ha）
協 定 期 間	平成24年3月12日から平成27年3月31日まで

問い合わせ先

担当：置賜森林管理署
准フォレスター 山口
TEL：0238-62-2246
FAX：0238-62-3553